

公告第15号

相馬都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第4条の規定に基づき、令和8年度において受益者負担金を賦課しようとする区域を別表のとおり定めたので公告する。

令和8年4月23日

相馬市長 阿部 勝弘

令和8年度受益者負担金賦課対象地

No.	大字	小字	地番	枝番	地積 (㎡)
1	小野字	薬師堂	321	29	151.67
2	小野字	薬師堂	321	36	43.70
3	小野字	薬師堂	321	37	297.87
4	小野字	薬師堂	321	38	327.71
5	小野字	薬師堂	321	39	353.92
6	小野字	薬師堂	321	40	497.36
7	小野字	薬師堂	321	33	332.39
8	小野字	薬師堂	321	28	116.00
9	小野字	薬師堂	321	1	228.00
10	小野字	薬師堂	321	31	102.00
11	尾浜	高塚	355	1	401.00
12	尾浜	高塚	355	5	354.61

合計12筆